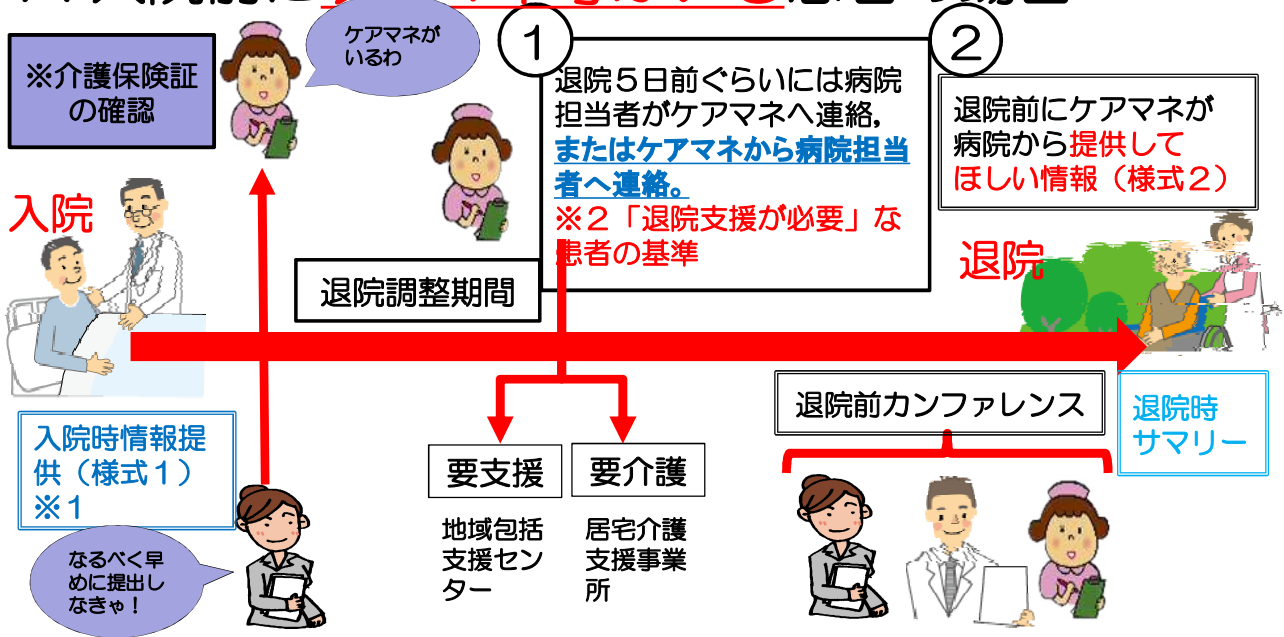


入退院支援ルール(鹿児島保健医療圏)

A 入院前にケアマネ等がいる患者の場合

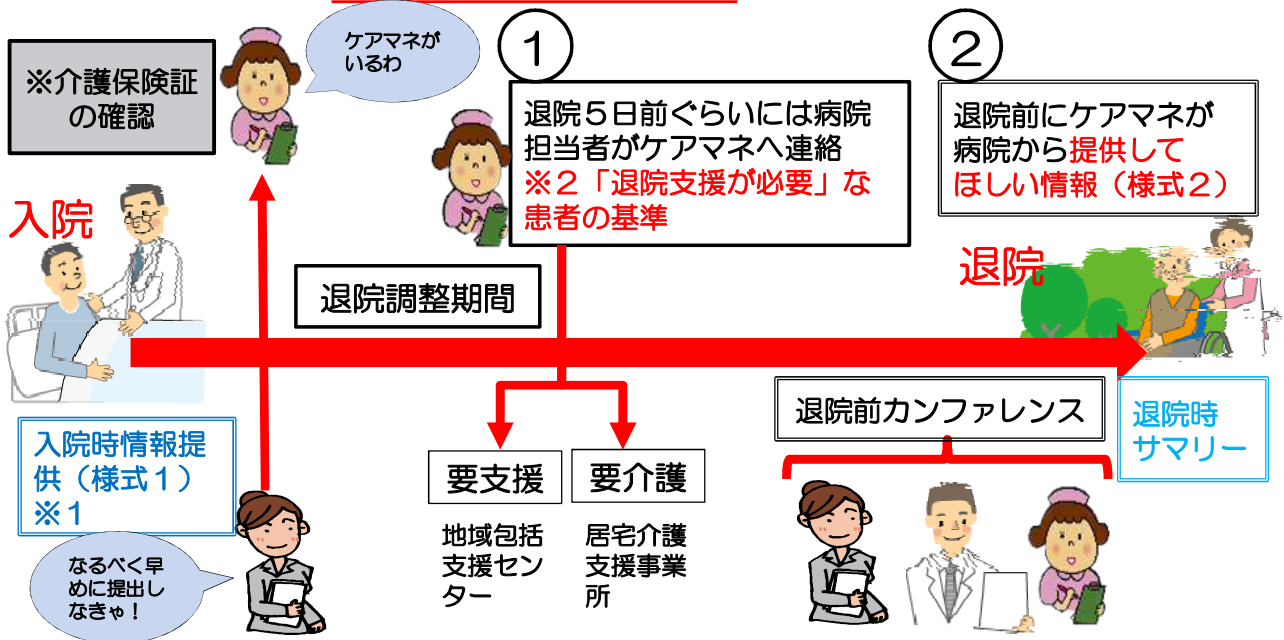


※1 入院時情報提供シートの提出がない場合は、入院1週間を目処に担当ケアマネに連絡。
 ※2 入院時情報提供シートの提出があった者 (必須)
 ① 病因・病状によって基準となる在院日数は異なることから、おおよその目安である。
 (退院の見込みがたったらなるべく早期に。できれば退院前1週間程度。)

退院支援ルール

A 入院前にケアマネがいる患者の場合

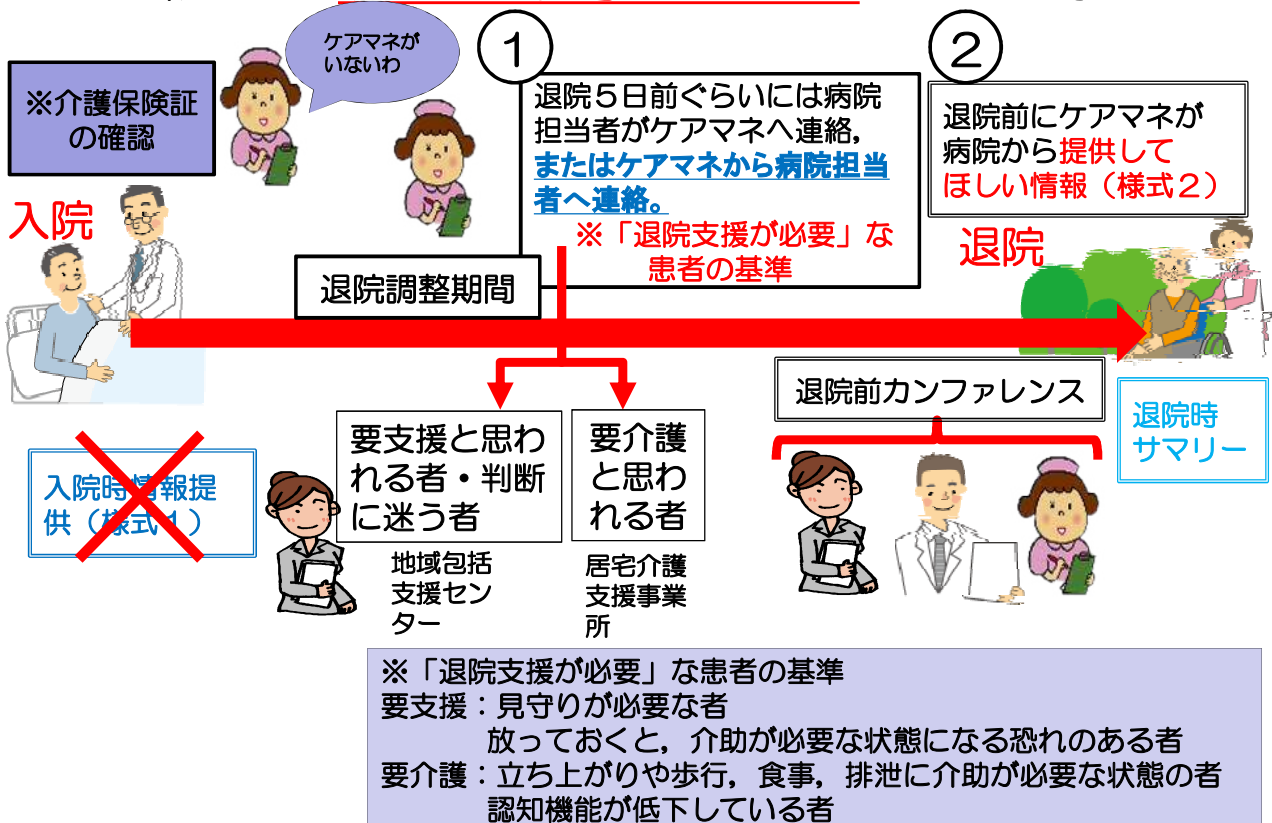
旧ルール



※1 入院時情報提供シートの提出がない場合は、入院1週間を目処に担当ケアマネに連絡。
 ※2 入院時情報提供シートの提出があった者 (必須)
 ① 病因・病状によって基準となる在院日数は異なることから、おおよその目安である。
 (退院の見込みがたったらなるべく早期に。できれば退院前1週間程度。)

入退院支援ルール(鹿児島保健医療圏)

B 入院前にケアマネ等がない患者の場合



退院支援ルール

B 入院前にケアマネ等がない患者の場合

旧ルール

